

議会報

第124号

平成 20 年 8 月

きかいほう

編集・発行 長南町議会広報特別委員会

〒297-0192 千葉県長生郡長南町長南 2110 TEL 0475-46-3390 (議会事務局)



第2回定例議会

町の木 ヒノキ

- 条例の制定など 11 議案を可決 2
- 条例の制定・一部改正 3
- 人事案件 4
- 一般質問 6



第2回 定例議会

条例の制定など 11 議案を可決する

平成 20 年第 2 回定例議会は、6 月 25 日に招集されました。

この定例議会では、平成 19 年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をはじめ、専決処分の承認、条例の制定、一部改正など 11 議案が提出され、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決・同意しました。

また、請願 3 件が提出され 3 件とも採択し、発議案 3 件を原案どおり可決しました。

一般質問は 3 名の議員が行い、論議が展開されました。

発
議
案

○国における2009年度教育予算拡充に関する意見書
○義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

（花崎哲也議員外 4 名提出）

教育環境の整備を一層進めるため、必要な教育予算の確保と義務教育費国庫負担制度を堅持するよう、長南町議会議長名で内閣総理大臣ほか関係大臣に意見書を提出するもので 6 月 30 日に送付しました。

○教育格差をなくすため地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書

（花崎哲也議員外 4 名提出）

千葉県内の地域手当を全県一律支給とし、格差を早期に是正するよう、長南町議会議長名で千葉県知事及び千葉県人事委員会委員長に意見書を提出するもので 6 月 30 日に送付しました。

専決処分を承認する

長南町税条例

地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

主な内容は、個人住民税において公的年金からの特別徴収制度の導入や寄付金の控除方式が所得控除から税額控除に改正され、さらに上場株式等の配当・譲渡益に係る 10% の軽減税率が廃止されました。また、固定資産税においては一定の省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置が創設されました。詳細な内容については、広報ちょうどん 8 月号をご覧ください。

長南町手数料条例

戸籍法及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。内容は、従来の制度を見直し、個人情報保護に対する的確な対応を図るために本人確認や手続き等を規定したものでです。

平成 20 年度長南町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）

530 万円を増額

本年 4 月から施行された後期高齢者医療制度に伴い、3 月分診療費の支払いを考慮し、予算編成をしたところ、診療費に不足が生じたため補正したもので、補正後の総額は、9,920 万円です。

条例の制定



窓口の様子

□長南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
現在行われている紙等による申請・届出に加え、町民の利便性の向上や行政運営の簡素化、効率化を目的として、インターネットを利用してこれらの手続きを可能とするため、条例を制定するものです。

- ①実質赤字比率とは：一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ②連結実質赤字比率とは：全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ③実質公債費比率とは：一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- ④将来負担比率とは：一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

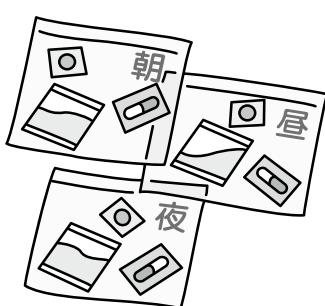
長は毎年度、実質赤字比率等の健全化判断比率（※）及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないとされたことから条例の一部を改正するものです。

※ 健全化判断比率は4つの指標で示されます。

条例の一部改正

□長南町農村地域工業等導入地区内指定地区固定資産税課税免除条例
地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されたことに伴い、地方公共団体の健全化判断比率（※）及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないとされたことから条例の一部を改正するものです。

□長南町国民健康保険税条例
医療制度改革に伴う健康保険法等の一部改正を受け、後期高齢者支援金分や世帯別平等割額の世帯区分創設に伴う賦課限度額を含む税率改正をするものです。税率などの内容については、広報ちょうどなん7月号をご覧ください。



【質疑】

問 固定資産税課税免除の対象企業数と課税免除額、また免除額はどうなるのか、お伺いします。

答 長南工業団地内の企業で、昨年度は対象企業5社で1,300万円でした。課税免除による減収額は地方交付税で補てんされます。

問 固定資産税課税免除の対象企業数と課税免除額、また免除額はどうなるのか、お伺いします。

答 高齢者が後期高齢者医療制度へ移行したこと、平均所得は多少上がつてくるとは思うが、平均所得はつかんでいません。昨年と比較して一人当たり保険税額は1万円程度の増額となると見込んでいます。

補正予算

国民健康保険特別会計（第1号）

保険税率改正に伴い、被保険者の税負担軽減のため、財政調整基金を取り崩し、これに充当する補正をするものです。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の同意

固定資産評価審査委員会委員の金澤義雄氏（中原）が6月末日で任期満了となるため、町長から再任したいとの提案があり、適任と認め同意しました。

氏名 金澤義雄
住所 長南町中原

※固定資産評価審査委員として、他に田中彰氏（岩撫）と松本穎弥氏（長南）が町長から委嘱されております。

選挙管理委員と補充員の選挙を行う

選挙管理委員及び補充員の任期が平成20年6月26日で満了となるため、選挙が行われ、指名推選の方法により次の方々が当選されました。

【委員】

氏名 住 所
古山善之 長南町長南
関國芳 長南町岩川
江澤正夫 長南町芝原
若菜文雄 長南町佐坪

【補充員】

氏名 住 所
磯野口利一 長南町坂本
野戸宏之 長南町米満
治夫 長南町豊原
長南町竹林

請願

◇採択したもの

- ・国における2009年度教育予算拡充に関する意見書提出に関する請願
- ・義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書提出に関する請願
- ・教育格差をなくすため地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書提出に関する請願

意見書（要旨）

○国における2009年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え・育てるという重要な使命をおついている。しかし

現在、日本の教育は「いじめ」「不登校」をはじめ、いわゆる「学級崩壊」、さらには少年による凶悪犯罪、経済不況の中、失業者の増加により授

業料の滞納等、様々な深刻な問題を抱えている。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、総合的な学習の実施や選択履修の拡大に伴う経費等の確保も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、ゆとりの中で子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。

充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。そこで、次の項目を中心、来年度に向けての予算の充実をしていただきたい。

・子どもたちに、きめ細かな指導をするための公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を早期に策定すること

・少人数学級を実現するための義務教育諸学校における学級編制基準数を改善する

こと

・保護者の教育費負担を軽減するためには義務教育教科書無償制度を堅持することや就学援助に関する予算を拡充すること

・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等環境・条件を整備すること

・危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること

・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額を見直し、地方交付税交付金を増額すること

国においては、教育が未來への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあります。しかし、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

このように、教育予算の充実は、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。そこで、次の項目を中心、来年度に向けての予算の充実をしていただきたい。

・子どもたちに、きめ細かな指導をするための公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を早期に策定すること

・少人数学級を実現するための義務教育諸学校における学級編制基準数を改善する

○義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定の規模や内容の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

国においては、教育の質的論議をぬきに、国の財政状況を理由として、これまで義務教育費国庫負担制度から次々と対象項目をはずし、一般財源化してきた。さらに、「三位一体」改革の論議の中で、2005年11月には義務教育費国庫負担制度の見直しが行われた。その内容は、義務教育費国庫負担制度は堅持するが、費用負担の割合については、2分の1から3分の1に縮減するというものであった。今後、3分の1とした国庫負担金の割合が、恒久措置ではなく、制度全廃も含めた検討がなされる可能性もある。

○教育格差をなくすため地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書

平成17年12月、千葉県人事委員会は、県職員・教職員の給与構造の見直しについて勧告を行った。調整手当に替わって新設された地域手当については、県内を8%支給地と5%支給地とに二分

す圧迫するばかりではなく、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めること。

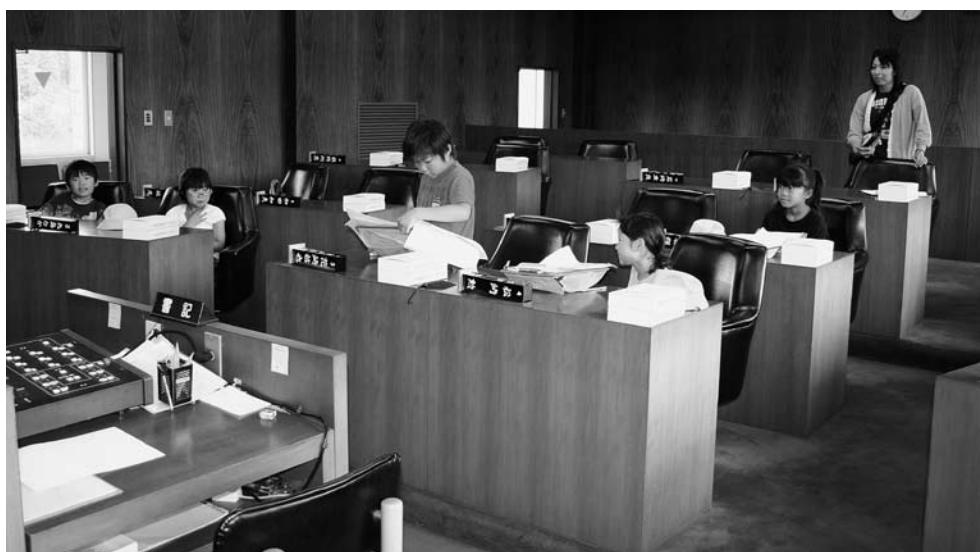
教職員は、県内56市町村すべてに勤務している。しかし、地域手当の格差支給により、同様な職務を遂行しているにもかかわらず、年収で大きな差が生じるという事実が発生している。これにより、教職員の不公平感が増すばかりではなく、円滑な人事異動への影響も懸念される。ひいては、地域による教育の水準格差も生じかねない。近県においても、埼玉県・群馬県・神奈川県・静岡県・山梨県等は県内一律支給となっている。

また、新規教職員の採用という視点からも、地域手当の格差支給は望ましいことではない。近年本県は、1,000人を超える新規教職員を採用している。採用選考を近県と同じ日に実施することもあり、優れた教職員をいかに確保するかが求められている。本県の地域手当に格差があることが、優れた人材を確保するうえで影響をおよぼすこと

となつた。この地域手当の支給は、平成22年までに完成されないまま、地方分権推進とされており、今年度は県内を6%・5%・4%支給地域に三分割している。

よつて、千葉県内の地域手当を全県一律支給とし、格差を早期に是正することを強く要望する。

が懸念される。これは、本県の教育の充実、発展にとって大きな損失であると言わざるを得ない。



町や役場の仕事について質問
(長南小3年生の社会科見学)

開放質問

丸島なか議員

地上デジタル放送について

2011年7月24日から現

ですか。もし難視聴地域があるとすればどこの地域なのか。難視聴地域の対応と高齢者、障害者世帯への支援策についてお伺いします。また、各小中学校において「デジタル放送に対応するには、どの程度の費用が必要なのか併せてお伺いします。

必要に応じ国に要望

難視聴地域については、平成18年に示された総務省のシステムレーションによれば、長南町は300から600世帯で、どの地域で発生するかは明確にはなっておりません。高齢者・障害者世帯への支援策については、総務省の支援策の推移を見ながら議会の皆さんとともに、必要に応じて国に要望してまいります。また、小・中学校については、70台の交換が必要で約1,200万円程度かかる予定です。

用すると思いま
す。以前、いす
み市長からは、
要望書を提出し
て下されば前向
きに検討すると
いうことで、要
望書を提出した
と聞いておりま
すが、その後の
進捗状況をお伺
いします。



いすみ市が運行しているシャトルバス

交通弱者対策について

問

卷三

バス事業者間の 調整が必要

いすみ市のシャトルバスがいすみ市を巡回し、ノンストップで茂原駅まで広域農道を経由し、1日5回往復しています。通勤・通学の足であります。また、来年2月から国吉病院もオープンするとの聞いており、こうしたことから町民もシャトルバスを利

芝原交差点付近にシャトルバスの停留所が設置されれば、地域住民の通勤・通学・通院など、生活、交通の利便性が大きく向上するとして、いすみ市長に提出しました。その後、いすみ市からは、バス事業者間の調整が必要とのことで、その調整を図るには時間がかかるとのことです。

町の人口も1万人を割り込み、高齢化率が30%を超えています。過疎化や高齢化が進む中、交通弱者の生活を支援するための足の確保・充実が必要と思われます。福祉タクシー券は、障害手帳、療育手帳を持つている方しか利用できません。そこで、75才以上でひとり暮らし、または高齢者のみの家庭で車のない方を対象に利用者枠の拡大はでないものかお伺いします。

利用者枠の拡大は 考えていない

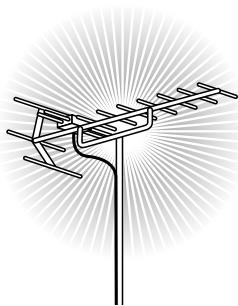
答 町 長

福祉タクシーの昨年度の利用は321件で利用者が限られています。現制度を理解していただき、より多くの方々が利用できるよう周知を図ることが大切であり、利用者、対象者の拡大については、独

居老人や老老世帯を考えられますが、一定の基準を設けるのが非常に難しいことから現

テレビのアナログ放送が、3年後の2011年7月24日、全国一斉に打ち切られ、デジタル放送化で長南町の300から620世帯が視聴困難になります。現在の対応状況について伺います。

また、生活保護世帯にチューイーの給付を国が決めました。高齢者のみの世帯や障害者世帯にも同様の支援が必要です。国への要望と町も助成を行つたらと思いますが、考えを伺います。



地上デジタル放送について

問

和田和夫議員

段階では利用者枠の拡大は考

えていません。

居老人や老老世帯が考えられますが、一定の基準を設けるのが非常に難しいことから現

答

町長

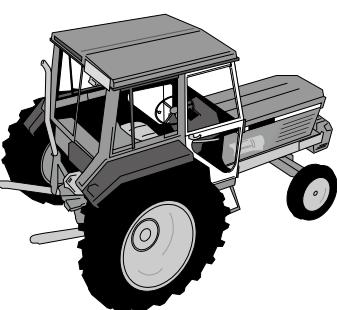
弱者への対策が一番大事

地上デジタル放送が現時点

で300から600世帯が、

農業の扱い手育成と機械の貸し出しを

問



少し映らないと心配されてい

ますが、まだ映らない地域の

特定はされていません。弱者

への対策が一番大事ですが、

国の方針ですで現時点では

町独自の助成は考えていま

せん。必要に応じて県内市町村

との連携を図りながら国へ要

望を行います。

10年、20年先を見通して、

後継者や新規の就農者などの

扱い手の確保をどのように進

めていきますか。米も安く、農

業機械の買い替えは大変で

す。町が機械を購入して、農

協の協力を得ながら貸し出す

ことを検討すべきと考えま

す。

また、小麦の値上げが続い

ています。学校給食に米粉パン

を使用して、地産地消と米

の需要拡大を進めていくよう

に提案します。



おいしい学校給食

機械銀行の利用を協議・検討

答
町長

町の基本的な考え方は、元

氣な経営体が規模拡大と經營

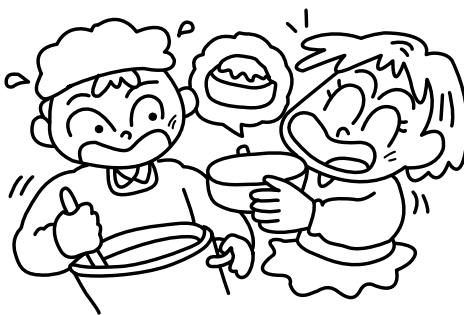
の安定化が図られるよう、農

業生産基盤や農村環境の整備

及び農用地の利用集積の推進、さらに地域の永続的な担い手となる集団営農組織づくりや広域ライスセンターの建設を推進しています。機械については、機械銀行の利用状況を勘案する中で、機械の更新や利用方法などを協議・検討します。

米粉パンは小麦パンや米飯

との価格差が大きく給食費の値上げが必要になります。米粉の利用は将来必要な事が予想されることから、今後の価格動向を見ながら対応します。



後期高齢者の 保険料負担は

問

大多数の方は
負担が減少

答
町長

被保険者は1,743人、国保から1,208人が移りました。その方々の平均年金収入額は約83万円、1人当たりの平均保険料は年額約4万5,500円、その内約4割の方は均等割額が7割軽減となり、国保と比較して大多数の被保険者の方々が負担

後期高齢者医療制度にかわり、国保と比較して保険料の負担はどうなりましたか。町独自の支援策はないか。また、年金からの天引きの中止と、75歳以上を後期高齢者と呼んで、強制的に別立ての制度に入れ、差別医療を押しつける後期高齢者医療制度の廃止について、町長の考え方を伺います。



行財政改革について

問

一步進んだ計画を策定

答
町長

平成17年度を起點とした集中改革プランの進捗状況はどのようになっていますか。また、状況の変化等から計画の見直しも必要だと思いますがどうか。

次に、藤見町長は長生郡町村会の会長に推挙されました。町村会のリーダーとして今後の合併問題について、どのように取り組まれる予定なのか伺います。

次に、広域事務組合の有効活用・拡充についてですが、合併協議会では56項目の協議が終了しており、実施体制の問題等もあるかと思いますが、町当局の考え方をお伺いします。



は減少しました。現在実施している人間ドック以外の町独自の支援策については考えていません。

年金からの天引きの中止は、保険者が千葉県後期高齢者広域連合であることから町単独ではできないと認識しております。政府において制度の一部見直しが協議されているので、今後の成り行きを見守りたいと思います。

平成17年度を起點とした集中改革プランの進捗状況はどうなっていますか。また、状況の変化等から計画の見直しも必要だと思いますがどうか。

次に、藤見町長は長生郡町村会の会長に推挙されました。町村会のリーダーとして今後の合併問題について、どのように取り組まれる予定なのか伺います。

集中改革プランの平成19年度末における3年間の実績は、91・5%です。特に人件費関係では、125%の実績となっています。今後は、さらに一步踏み込んだ計画を策定、実践が必要であると考えております。専門のコンサルタントに計画・企画させることにより行財政健全化促進計画を策定してまいりたいと考えております。

古山武夫議員

2点目の合併問題ですが先に協議会は廃止され、現在は白紙の状況です。合併協議を進めるまでにはある程度の時間が必要であると考えています。しかしながら、合併気運の盛り上がりによっては積極的に取り組んでいきたいと考えています。

3点目の広域行政の拡充についてですが、組合では既に19の事業を共同処理し一定の成果を上げています。広域行政として処理することが効率的、効果的であると考えられれば構成市町村とも協議しますが、何でも広域行政として拡充すればよいというものではないと考えています。



学校教育について

本年度は3点を加え
取り組みます



本年6月をもって長年の懸案であつた中学校の工事が完了します。町民が次に期待するところは中身の問題になると思います。教育委員会では、「平成20年度 学校教育指針」を発表しましたが、今までに確認している具体的な実践事例等について伺います。

また、本年度から学校評議員制度が実施されますが、進捗状況はどのようになっていますか併せて伺います。

長南町においては、小・中学校の9年間を通して取り組むという基本的な考え方に基づき各学校で主に「生きる力」の育成、「大きな集団の中で育てなければならない資質・能力」の育成、「安心して学べる安全な学校」づくりの3点について、重点目標を決め「朝の読書」「朝のドリル」「ボランティアによる読み聞かせ」「朝のランニング」等を日課表に位置づけて取り組んでまいりました。これらの取り組みの結果、基礎的学力、基礎的な体力がついてきたという報告を受けており、今後実践を重ねることでさらに力がついてくると考えます。

平成20年度はこれらに「学校間の連携による集団づくりの工夫」「個性の見える特色ある学校づくり」「いじめゼロ、不登校ゼロ、非行、暴力ゼロ」の3点を加え、現在これらの中現化に向けてプロジェクトチームを立ち上げ検討に入っているところです。次に、学校評議員制度ですが、これは、地域の方々の意見を幅広く聞き、これによつて地域に開かれた学校づくりを推進し、学校が家庭や地域と連携、協力しながら特色ある教育活動を展開しようとす

問

答 教育長



子どもの夢を育む事業

る制度であり、学校長から保護者、地域住民、有識者等々幅広い分野から5名の委員の推薦をいただき、過日、委嘱したところです。すでに2校で第1回目の会議が開催され、他の3校においても近々開催の予定です。

で第1回目の会議が開催され、他の3校においても近々開催の予定です。

で第1回目の会議が開催され、他の3校においても近々開催の予定です。



議会を傍聴してみませんか

傍聴の手続きは、受付簿に住所、氏名などを記入するだけです。

町議会では、皆さんの生活に密着した問題が審議されますので、あなたも議会傍聴にぜひお越しください。

平成20年第3回定例議会は、9月に開会されます。

日程等の詳しいことは、議会事務局(46-3390)へお尋ねください。

皆さんの声を町政に

議会では、町民の皆さんのご意見やご要望を町政に反映させたいと考えています。

議会に関するご意見や議会報を読んで感じたことをお寄せください。

お待ちしています。

TEL 0475-46-3390
FAX 0475-46-1214
e-mail : gikai@town.chonan.chiba.jp

長南町議会



(表紙の写真)
長南保育所にて

梅雨が明け、日々気温も上昇し、夏本番の季節となりました。昨年4月に改選された新委員による議会報編集も1年4ヶ月が経過しました。少しでも「見やすく」「読みやすく」を念頭に今後とも皆様のご意見・ご感想をいただきながらよりよい議会報となるよう努めています。

さて、中国の四川大地震、岩手・宮城内陸地震など自然災によつて多くの犠牲者が出ています。これも異常気象に起因するものでしようか。7月上旬には北海道で環境問題を主要テーマとしたサミットが開催されました。地球規模の環境問題は一朝一夕には解決できるものではありませんが、一人ひとりが少しずつ環境に配慮した生活を心がけなければなりません。今夏も昨年に引き続き猛暑が予測されまますのでお体ご自愛ください。

(古山 武夫)

議会活動日誌

- 平成20年
- 5/ 8 長生郡町村議会議長会臨時会
 - 5/19 3市3町議会議長連絡協議会総会・行政視察(～20日)
 - 5/23 長生郡町村議会議長会定期総会
 - 6/ 2 千葉県町村議会議長会定期総会
 - 6/ 8 長南町消防操法大会
 - 6/16 議会運営委員会
 - 6/25 第2回定例議会
 - 7/ 6 長生支部消防操法大会
 - 7/11 社会を明るくする運動大会
 - 7/15 議会広報特別委員会
 - 7/17 中学校校舎等落成式
 - 7/23 長生郡町村議会議長会臨時会
 - 7/25 議会広報特別委員会
 - 7/30 3市3町議会議員親善ゴルフ大会

図書カードが
当たります!

3つの答えの中から正しいものを
選びハガキに書いてお送りください。
「議会報」を読めば分かります。

クイズ

No.60

問1 健全化判断比率の指標はいくつありますか。

C B A
6 5 つ

問2 昨年度の固定資産税課税免除の対象企業数は何社ですか。

C B A
10 5 社
3 社

問3 平成20年第2回定例議会に提出された議案は何議案ですか。

C B A
12 11 10
議案
議案

応募方法
ハガキに議会報の番号、答えの記号(例、問1
A)、住所、氏名、年齢、電話番号、職業(学校名)
を記入のうえ応募してください。また議会報についてのご意見やご要望などを書き添えてください。
問正解者の中から、抽選で7名の方に図書カードをプレゼントします。

あて先
〒297-10192
長南町長南2110番地
長南町議会事務局
締め切り 平成20年8月31日
(当該消印有効)

前回の全問正解者数は、18名で正解は問1=B、問2=Cで
いた。当選者の発表は、図書カードの発送をもっていただけます。

編集後記